



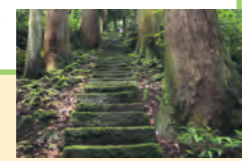
郷土歴史資料館 だより



IKOSSA 開館 10 周年記念 「祈りの情景～補陀洛山 畝畦寺～」写真展開催中

現在開催中の写真展に北野 武男 氏が撮影した写真を、30枚以上のパネルで展示しています。ぜひ、写真から北野氏の想いを感じてください。以下、ご協力いただいた写真家北野氏の写真へ込めた想いです。

自然豊かな山懐に抱かれるように、そのお社は鎮座していました。2年前、初めてお参りしたとき、緊張感とやすらぎが交錯する不思議な感覚に陥りました。鳥居の前で、天へ届くかのようにまっすぐ伸びる石段に圧倒されました。
「天清浄 地清浄」
苔むした美しい一段一段の石に、古人の祈りの心が沁みこんでいます。
「ああ、お社の屋根が見える」
私は心でつぶやきながら祈りの階段を上って行きました。神仏の御心が漂う補陀洛山畝畦寺。私のふるさとに、1300年の歴史を有する素晴らしい山上聖地がたたずんでいることを誇りに思います。



▲ 境内に登る石階段

新市指定文化財紹介 「不動明王二童子像および八大龍王像」

細呂木地区滝にある雨乞堂には、笏谷石製の不動明王像と二童子像、八大龍王像が安置されています。この八大龍王像の台座のほぞ穴には、享保 12 (1727) 年に像に対し雨乞いを行ったところ、大雨が降ったので、像を祀ったことが記されています。この他にも各像の裏に、像を彫った石工の名前や開眼供養を行った修験寺院などが刻まれています。

このように、地域の生活にかかわる祭事の歴史を物語る貴重な文化財であり、不動明王と八大龍王を祀る事例は、県内でほとんど知られていないことから、令和 5 年 3 月 28 日に、市の文化財に指定されました。



- ① 不動明王像
- ② 附 不動明王像
- ③ 二童子像
- ④ 八大龍王像 (有形文化財/彫刻)

郷土歴史資料館 (金津本陣 IKOSSA 2階)
休館日 月曜日・第4木曜日 (祝日の場合はその翌日)

開館時間 9時30分～18時 (最終入館 17時30分)
問合せ ☎ 73-5158 FAX 73-1038 ✉ maibun@city.awara.lg.jp

消費者センターだより

霊感商法 (開運商法) にご注意! ~悪質な勧誘による寄附や契約は取り消せます~

霊感商法 (開運商法) とは「先祖の供養をしないと、病気は治らない」「購入すれば運気が上がる」などと、人の不安や悩みにつけこんで、高額な寄付をさせたり、高額な壺や印鑑など商品を買わせたりして、さまざまな名目で金品を要求してくる手口です。

高額な寄付による家庭困窮などの事例が報告されたことから、新たな法律が制定されました。次のような不当な勧誘 (禁止規定) により困惑して寄付をしてしまった場合でも、その寄付を取り消すことができます。また、本人が寄付の取り消しを求めない場合でも、扶養されている配偶者や子どもが一定の範囲内で取り消しすることができます。

不当な勧誘とは?

- ① 「帰ってほしい」と伝えても帰ってくれない (不退去)
- ② 帰りたいのに帰してくれない (退去妨害)
- ③ 「景色を見に行こう」と山奥に連れて行き寄付をせまる (勧誘することを告げず、退去困難な場所へ同行)
- ④ 「寄付するかどうか、自分一人で決めないとだめだ」(威迫する言動を交え相談の連絡を妨害)
- ⑤ 「寄付してくれないなら別れる」(恋愛感情などに乗じ関係の破綻を告知)
- ⑥ 「悪霊が見える。寄付しなければ悪霊を除去できない」(霊感などによる知見を用いた告知) …… など

霊感商法や高額な献金などで困ったときは「霊感商法等対応ダイヤル」にご相談ください。

問合せ 霊感商法等対応ダイヤル (法テラス) ☎ 0120-00-5931 (フリーダイヤル)

受付時間 平日 9時30分から 17時 (土日・祝日・年末年始を除く)



困ったときは一人で抱え込まず、消費者センターにご相談ください。

問合せ 消費者センター ☎ 73-8017 ✉ seikatsu@city.awara.lg.jp

消費者ホットライン ☎ 188 (局番なし)

「泣き寝入りは、いやや (188) !」で覚えてね!

消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター「イヤヤン」

認知症をよく知り、助け合おう!

市では、地域の高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域で安心して生活ができるよう認知症サポーターの養成に取り組んでいます。

認知症サポーターとは?

認知症サポーターとは、認知症サポーター養成講座受講者で、認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者のことです。

市では、認知症サポーター養成講座の開催を推進し「認知症になっても地域の中で安心して暮らすことができる社会」の実現につなげたいと考えています。「認知症サポーター」は、何か特別なことをするわけではなく、まずは「正しく理解すること」がスタートです。

認知症サポーター養成講座とは?

養成講座では、認知症について正しく理解してもらうために、基礎知識や認知症の人との接し方を中心に「キャラバン・メイト」が講師となってお話します。講座は1時間から1時間半程度で、受講者には、サポーターの証となる「オレンジカード」を配布します。

地域 (自治会、老人クラブ、子ども会)、団体 (銀行、警察、郵便局、スーパー、コンビニエンスストアなど)、学校や職場などで養成講座を受け、認知症の人への対応方法を学び、日ごろからできることを考えていきましょう。少人数からでも講座を受けることができます。



講座の申し込み

会場を指定し、5人以上のグループで健康長寿課に電話 (☎ 73-8022) または窓口でお申し込みください。

「認知症カフェ」に参加しませんか

市内 2 カ所で認知症カフェを開催しています。認知症カフェとは、認知症の人やその家族、地域の人、認知症を予防をしたい人など誰でも気軽に参加でき、認知症について話すことができる集いの場です。参加申し込みは不要です。

メロンカフェ

とき 毎月第3土曜日 14時～15時30分
ところ 湯の町メロン苑 (あわら市二面 42-20)
参加費 100円
問合せ 湯の町メロン苑 ☎ 77-1288



オレンジカフェ・あわら

とき 毎週火曜日 13時～16時
ところ さくらセンター (あわら市柿原 36-20)
参加費 100円
問合せ 認知症キャラバンメイト
代表 藤田 由美氏 ☎ 73-1347



熱中症に気を付けよう! 問合せ 健康長寿課 ☎ 73-8023

14 ページもチェック!

熱中症は、高温多湿な環境に長時間いることで、徐々に体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。

屋外だけでなく、屋内でも発症し救急搬送や、最悪の場合は死亡することもあります。熱中症についての正しい知識を身につけ、体調の変化に気をつけるとともに、周囲にも気を配り、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

1 暑さを避けましょう

- ・外出時は、日傘や帽子を利用し、直射日光を受けないようにしましょう。
- ・屋内では、カーテンなどで日射を遮り、適度に扇風機やエアコンを使用しましょう。
- ・屋外では、日陰を利用することや、こまめな休憩を心掛け、日傘や帽子を着用しましょう。

2 小まめに水分補給しましょう

- ・のどが渇く前に、水分を小まめに取り、汗をかいたときは、塩分の補給も忘れずに行いましょう。
- ※ 高血圧などにより塩分制限のある人は、14 ページを参照ください。



3 日ごろから健康管理をしましょう

- ・日ごろから体温測定、健康チェックをしましょう。

4 一時休憩所を開設しています

- ・市では、熱中症予防のため市商工会、市と包括連携協定を締結している大塚製薬とともに、市内公共施設や小売店、事業所に熱中症対策一時休憩所を設置する取り組みを行っています。この休憩所は9月末まで設置し、熱中症予防の啓発や協力事業所の拡大にも取り組んでいます。
- 日中暑さが厳しいときには、ステッカーやポスターの表示がある店舗や公共施設などで休憩し、熱中症を防ぎましょう。